

草津市教育委員会会議録

令和3年8月臨時会

(8月27日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川等
	教育部理事（学校教育担当）	作田まさ代
	教育部副部長（総括）	田中三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村彰
	教育総務課長	森下康二
	生涯学習課長	上原香織
	学校教育課参事	平尾昌義
	教育総務課係長	永田厚子

令和3年8月草津市教育委員会臨時会次第 会議録

令和3年8月27日 午後1時 開会

日程第1 会期の決定について

日程第2

付議事項

- | | |
|-------|--|
| 議第40号 | 草津市文化振興審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて |
| 議第41号 | 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直しについて草津市文化振興審議会に対し諮問するにつき議決を求めることについて |
| 議第42号 | 令和4年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて |

開会 午後1時00分

藤田教育長

それではただいまから教育委員会8月臨時会を開会します。

なお、本日は小辻委員から欠席届が出ておりますので御報告いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてでございますが、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、8月臨時会は本日1日限りいたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「付議事項」に移ります。

「議第40号草津市文化振興審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を審議いたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

議第40号草津市文化振興審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて、生涯学習課の上原が御説明申し上げます。

議案書は3ページから6ページでございます。

現在、草津市文化振興審議会は10名の方を委員として委嘱しておりますが、草津市文化芸術機能等施設整備基本計画を見直すに当たり、新たに4ページに記載しております5名の方を委員として委嘱させていただきたいと考えております。

任期は令和3年9月1日から部会の担当事務に関する審議が終了する日までで、学識経験を有するもの、関係する団体から選出されたもの、公募市民、その他教育委員会が必要と

認めるものの4つの区分により委嘱するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

それではただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございましたらよろしくお願ひします。

松嶋委員

草津市文化振興審議会委員の学識をお持ちの方は、どのような学識をお持ちなのか説明いただけますか。

生涯学習課長

こちら糸乗先生でございますが、滋賀大学教育学部教授で、本市教育委員会事務の点検評価の外部評価委員を務めていただいていた方でございます。草津市の教育委員会全般の事務を把握していただいているということで、今回の計画の見直しにあたって、各いろいろな方面の御意見の取りまとめ役で入っていただいております。

松嶋委員

わかりました。ありがとうございます。

藤田教育長

ほかにごございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第40号は原案どおり可決されたものと認めます。

では次に「議第41号草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直しについて草津市文化振興審議会に対して諮問することにつき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

議第41号草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直しについて、草津市文化振興審議会に対し諮問することにつき議決を求めることについて、生涯学習課の上原が御説明申し上げます。

議案書は7ページから9ページでございます。9ページの

諮問書を御覧ください。

本諮問は、平成25年9月に策定いたしました草津市文化芸術機能等施設整備基本計画について、当計画策定後の状況変化を踏まえ、見直しを行うに当たり、教育委員会の附属機関として設置する草津市文化振興審議会に御意見を頂戴するものでございます。

草津市文化振興審議会は、学識経験を有するもののほか、文化団体、文化ホールの指定管理者、公募委員等の計15名の方の構成となります。

今後の予定でございますが、諮問は9月17日に開催する令和3年度第2回草津市文化振興審議会で行う予定をしており、部会を2回開催した後、来年の1月下旬に答申を頂戴する予定でございます。2月にはパブリックコメントを実施し、今年度中に見直しを完了できるよう取り組んで参りたいと考えております。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいま説明がございました内容につきまして御意見、御質問があればお願いします。

それでは、本議案につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようでございますので、議第41号は原案どおり、可決されたものといたします。

次に「議第42号令和4年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育部理事

議第42号令和4年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて、教育部理事作田が御説明申し上げます。

お手元の議案書と別冊資料を使用いたしますので、御準備ください。

公立の各小中学校で使用する教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により採択地区協議会が設置され、この協議会で行われた教科用図書選定の結果に基づき、各市町教育委員会で年度ごとに採択することになっております。本市は栗東市、守山市、野洲市、甲賀市、湖南市の6市で構成される第二採択地区に所属しており、各市の教育長、教育委員代表、保護者代表を委員とする協議会で、第二採択地区内の各市立小中学校で使用する教科用図書の選定を行いました。別冊資料の13ページから14ページに教科用図書第二採択地区協議会の規定がございます。また、15ページには、本年度の協議会委員の名簿がございます。さらに、本年度の第二採択地区での選定までの経緯につきましては、17ページがございますので、御確認ください。本年度は小中学校、特別支援学級一般図書の一部採択替えと令和4年度使用中学校種目歴史の採択についての2点ございまして、どちらも各市より選出しました委員による調査委員会を開催し、厳正かつ精密な調査を経て7月29日の協議会で第二採択地区としての議決を行いました。

なお、通常学級および弱視学級につきましては、小学校は議案書の13から14ページおよび18ページ、中学校は議案書の19から20ページおよび23ページに一覧がございますので御確認ください。

それでは、小中学校特別支援学級一般図書の一部採択替えについて御説明いたします。

先ほど申しましたように、議案書の15から18ページには、小学校の特別支援学級で使用するものの一覧がございます。特別支援学級で使用するものについては、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学省著作本と検定本以外にも絵本などの一般図書からも選定することができます。本年度は昨年度採択した社会科の選定図書が、廃版により供給不能になったものを補充する形で、調整、設定したもので、チャイルド社「チャイルドブックこども百科くらしとぎょうじのせいかつ図鑑」の1冊が新たに選定されました。選定理由といたしましては、別冊の資料36ページに記載させていただいておりますが、1つ目、実生活に即した内容で、子どもの

くらしに直結する内容が網羅されている。2つ目、生産と販売の仕事や消防、警察の仕事、伝統文化や行事に関する内容が校外での体験活動に先立つ学習に活用でき、生活自立に向けた資質能力を育成できる。3つ目、説明は平易な言葉ですべての漢字にルビがあり、自分でページを送って調べる仕掛けがある。この3点の大まかな理由により選定されました。詳細については36ページにございます。

続きまして、中学校の特別支援学級で使用するものの一覧は、議案書の21ページから23ページに一覧表がございませう。その中で、22ページの外国語において、昨年度に採択されたものが廃版により供給不能になったことで、新たに三省堂の「ARで英語が聞ける英語ものの名なまえ絵じてん」とくもん出版の「えいごで1・2・3！」の2冊を新たに採択したものでございませう。

「ARで英語が聞ける」を選定した理由としましては、別冊資料の53から54ページにございませうように、ARアプリを使用することで、ネイティブの発音聞くことができ、英会話を楽しもうとする意欲に繋がること。日常生活の内容から始まり、地名、行事、気持ちの伝え方など身近で幅広い言葉を知ることができ、また、発音はカタカナで表記されており、アクセントの強弱もわかりやすく表示されていることなごです。

また、「えいごで1・2・3！」を選定しました理由は、グローバルな登場人物とのやりとりを通して英語や外国への関心を育てる内容があること。聞くことに加え話すことや書く活動も取り入れられており、英語に必要な力をバランスよく学習できること。また、学ぶステップごとに見開きで構成されており、1時間の見通しが持ちやすいことなどが挙げられます。詳細につきましては、別冊資料の53ページ、54ページに記載させていただいております。

それでは、小中学校特別支援学級一般図書の一部採択替えにつきまして、御審議をいただきますようよろしくお願ひいたします。

藤田教育長

ただいま事務局の説明がありました図書について、現物が1冊ずつしかございませうが、内容を確認していただきなご

ら、御意見等お願いします。

我孫子委員

小学校の社会は何冊の一般図書から選定されましたか。

教育部理事

調査員がそれぞれ持ち寄られた15冊に図書館で選ばれた3冊、さらに滋賀県教育委員会の選定に必要な資料として掲載されている一般図書5冊を取り寄せ、計23冊を観点に従って選定いたしました。

松嶋委員

ARで英語が聞ける教科書についてですが、ARというと、カメラを通して3D映像を投射する形ですが、これは配付されているタブレットを使うという認識で大丈夫ですか。

教育部理事

実際に見ていただけたらと思いましたが、設定がないということでしたので、実際には子どもたちのタブレット端末を使ってということになります。

松嶋委員

ありがとうございます。

私も家具を買うときに、ARで自分の部屋の中に置いてみて、実際どんな感じになるかを見ます。やはり二次元ではなく、三次元で見ると当然視覚的にも刺激が違うのでいいツールだと思います。是非英語だけではなく、今後はいろいろな科目でもそういった技術を取り入れていただけたらと思います。よろしくお願いします。

教育部理事

子どもたちにとっては今おっしゃったような3Dの感覚が新しい楽しみを生み出し、教育的な効果として興味、関心を引き寄せる点が大きいと考えております。

稲垣委員

質問ではないですが、特別支援学級は教科学習以外にも、生活単元学習や自立活動といった支援学級ならではの学び方があります。その点で「せいかつ図鑑」は非常に役に立つ内容だと思いますので、こういう選定でよかったと思いました。それから、中学校の外国語の方では2冊選定いただいています。一つはARで三次元が体験できること。もう一つの方は書き込みができる教科書になっていたと思います。小

学校では書く学習は、積極的にやる必要はありませんが、やはり聞いて話すだけではなく、やはり字にも触れることも大事だと思いますので、そういう教科書を選定されたことは意義があると思います。

藤田教育長

ほかにご覧いませんか。

それでは、令和4年度小中学校特別支援学級の使用教科用図書一部採択替えについての質疑はこれにて以上とさせていただきます。

2つ目の審議に移ります。事務局の説明をお願いします。

教育部理事

それでは、令和4年度使用中学校種目歴史の採択について説明いたします。

別冊資料55ページを御覧ください。

昨年度、中学校大規模採択に係り、社会科の地理分野、歴史分野、公民分野の3分野の教科書を分担して7社の調査を行い、日本文教出版が採択されております。今回の調査は自由社の歴史教科書が新しく検定に合格したことを受けて、歴史分野のみ自由社を含む8社の教科書について再度調査を行い、採択を行っていただくものでございます。なお、調査員につきましては、昨年度の歴史分野を担当した調査員が引き続き調査を担当いたしました。

では56ページを御覧ください。

昨年度の大規模採択時に、3項目6観点の調査観点を設けており、特に項目1は新学習指導要領に即したものです。項目3は、第二採択地区として大切にしたいものを明示しております。今回も同じ観点で調査をいたしました。57ページから60ページに8社それぞれの調査結果がございます。少し時間をとっていただき、御一読いただければと思います。

藤田教育長

それでは少しお時間取らせていただきます。

お時間がきましたので、引き続き事務局の説明をお願いします。

教育部理事

それでは、御覧いただいた8社でございますが、新学習指導要領に示された3つの観点について調査いたしましたこと

ろ、政治産業社会文化についての内容を時代ごとにバランスよく配置し、歴史の流れと各時代の特色が理解しやすいことや思考判断を重視し、それについて表現させる工夫がなされていること、或いは毎時間の振り返りや章の振り返りが整理しやすく、取り組みやすいことなどから東京書籍、帝国書院、日本文教出版の3社が総合的に優れていると判断いたしました。

別冊資料57ページの左側部分を御覧ください。

東京書籍は教科書としてのバランスが大変よく学習指導要領が求めている3つの観点の学習内容箇所が一番多いと言えます。また、まとめにウェビングマップやクラゲチャートなどの思考ツールで思考の可視化を促すなど、示唆に富んでおります。しかしながら、写真の輪郭や説明の文字が小さくわかりにくいものも散見され、ユニバーサルデザインの観点から若干マイナス評価ということになります。

次のページ、58ページを御覧ください。

58ページの左側にありますのは、帝国書院でございます。適切に歴史的事象を配置し、生徒の学習活動を進めやすい工夫がなされていますが、全部で60ページにわたるコラムの内容が中学生にとっては、やや難しいものが多く、本文との差異が感じられるものもございました。

続きまして59ページの左の部分でございます。

日本文教出版社は、今申しました2社と同様に、教科書としてのバランスの良さに加え、3社の中で掲載しているコラム数、写真数、思考判断を求める課題数が最も多く、生徒にとって見やすく考えやすいものでした。また、毎時間の学習課題は「どのように」だけでなく、「なぜ」を問うものもあり、深い思考を促す工夫がされていました。

さて、今回新たに加わりました自由社につきましては、60ページの右側部分でございます。

詳しく掘り下げたコラムや章ごとの調べ学習の方法、まとめ方の提示の仕方など興味を持って幅広い知識と教養を身につけられるよう工夫されておりますが、中学生には難解な言葉や生徒自身の気づきや発見する内容がすでに書かれているため、思考を深める余地が少ないと感じられます。ただ、第二採択地区の観点である「多様性の尊重」、「人権尊重」、「環

境」等の現代的な諸課題につきましては、コラムなどで取り上げているテーマもございましたが、民衆の視点からの記述、表現が少ないことや女性蔑視と取れる表現があることはマイナス評価となりました。

これらのことから総合的に判断し、歴史的分野については、今年度から使用しております日本文教出版は適当であるという結果になりました。

以上をもちまして社会科の歴史的分野に関する教科書の調査結果報告を終わります。

御審議のほどよろしくお願いたします。

藤田教育長

ただいま事務局から説明があり、実際に手にとっていただきましたが、令和4年度使用教科用図書中学校種目歴史について、委員の皆様から御質問や御意見を賜りたいと思いません。

松嶋委員

自分の考えになりますが、子どもたちには考えることをしてほしいと思っています。自由社の教科書については子どもたちが考える事柄がすでに書かれている上、非常に固まった視点で書かれていると個人的には感じました。そのため、そういった形の教科書ではなく、子どもたちがいろいろな情報を見て考えることをしてほしいと思います。現在、教科書として採用されている日本文教出版の教科書が妥当ではないかと感じました。

本当に個人的な意見になりますが、お願いします。

稲垣委員

多くの教科書があり、8社という教科書会社からの調査は大変だったかと思います。私も実際に教科書を見せていただいて、子どもたちが多くの文章を読まなければならないときに、資料として載っているグラフや写真、図表は大変貴重です。その中でも広く視野が行くように、取り扱われている方がより効果的かと思います。

日本文教出版では、例えば、東大寺南大門の金剛力士像の実際の大きさを人物との対比で出されています。戦争中のことはいろいろな意見や考えもありますが、子どもたちにはやはり、戦争の悲惨さなどをしっかりと受けとめるための資料

としての写真として、自由社においては戦時中の人々の暮らしの様子がわかる方が身近に感じられ良いと思います。そのほかにも子どもたちに知って欲しいことや逆に間違えて捉えて欲しくない記述の部分についても、日本文教出版の方が適しているように私は感じました。

以上です。

我孫子委員

どの教科書も子どもたちが興味を持ってもらえるように、コラムなどいろいろな工夫をされていると思いますが、今回入った自由社さんの教科書のコラムなどで歴史の一部分を切り取って、誇張されている部分があり、子どもに偏った見方を押し付けることがないように配慮してほしいと感じました。

日本文教出版さんはコラムなどそれ以外のところも含めて、考えることを大変大事にされていると感じたので、教科書としては非常に適切だと感じました。

以上です。

藤田教育長

私の方からも少しお話をさせていただきたいと思います。調査をしていただいている調査員の方々に公平で、現場の先生の視点も入った調査をしていただけていると感じたところでございます。

また、特に日本文教出版の中においては、近代史の中での全国水平社運動や公害問題、環境問題、現代的なSDGsの問題などにも結びつけられていて、これから子どもたちが、持続可能な社会を目指していく中で、不透明な先行きをいろいろな視点で考えていく思考をこれからの子どもたちにつけてもらいたい力ですので、現在採用している教科書が適当であるというふうに考えております。

それでは、令和4年度使用教科用図書中学校の種目歴史についての質疑は以上とさせていただきます。

それぞれ委員さんの御意見等も出ていますので、お諮りをいたしたいと思います。

令和3年7月27日に開催された教科用図書第2採択地区協議会における選定結果に基づきまして、令和4年度の草津市立各小中学校使用教科用図書を採択することに御異議ござ

いませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

皆さん御異議ございませんので、議第42号は原案どおり可決いたします。

以上をもちまして本日の8月臨時会を終わらせていただきます。

次回は、9月30日午後3時から定例会を開催する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

閉会 午後1時50分